鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成22年10月26日 (火曜日)

議事日程(第1号)

平成22年10月26日(火) 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議会運営委員の選任
- 第5 議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算から議 案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで(提案説明・質疑・委員会付託)

会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

出 席 議 員 (16 名)

1番	中	村	晴	通	2	2番	長	坂	則		翁
3番	中	島	規	夫	4	1番	湯	П	史		章
5番	有	松	数	紀	6	3番	田	村	繁		己
7番	小	倉	_	博	8	8番	森	Щ	大	兀	郎
9番	岡	本	和	廣	1	1番	足	<u> </u>	義		明
12番	津	村	忠	彦	1	3番	中	西	照		典
15番	武	田	えょ	タ 子	1	6番	上	田	孝		春
17番	福	田	泰	昌	1	8番	村	П	英		子

欠 席 議 員(2名)

 10番
 西
 川
 憲
 雄

 14番
 松
 本
 信
 光

説	明	\mathcal{O}	た	め	出	席	L	た	者	
---	---	---------------	---	---	---	---	---	---	---	--

管	理	!	者	鳥	取	市	長	竹	内			功
副	管	理	者	智	頭	町	長	寺	谷	誠	_	郎
副	管	理	者	若	桜	町	長	小	林	昌		司
副	管	理	者	八	頭	町	長	平	木			誠
副	管	理	者	鳥	取 市	副市	長	深	澤	義		彦
事	務	局	長					岸	本	紀		明
消	防	局	長					大	田	康		範
会	計 管	理	者	鳥耳	取 市 会	計 管 理	里 者	藤	岡	正		義

事務局職員出席者

書	記	長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	中	村	英	夫
書	記 次	長	鳥取市議会事務局次長	江	本	克	也
書		記	鳥取市議会事務局主査兼議事係長	湯	谷	久	美 子
書		記	鳥取市議会事務局主任	金	岡	正	樹

午前10時0分 開会

〇中島規夫議長 ただいまから、平成22年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書、また、管理者から提出されました長期継続契約締結結果 報告書は、お手元に配付のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告させます。

〇中村英夫書記長 御報告いたします。

まず、議員の異動についてでございます。岩美町議会選出議員の任期満了により平成22年7月28日に岩美町 議会において選挙が行われ、津村忠彦議員、足立義明議員が選出されました。

次は、欠席議員についてでございます。10番西川憲雄議員、14番松本信光議員から所用のため、本定例会中の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

〇中島規夫議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議席の指定

○中島規夫議長 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました方々の議席は、会議規則第4条第2項の規定により足立義明議員を11番に、津村忠彦議員を12番にそれぞれ指定します。

日程第2 会期の決定

〇中島規夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月27日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は2日間に決定しました。

日程第3 常任委員の選任

○中島規夫議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、11番足立義明議員を福祉環境委員に、12番津村忠彦議員を総務消防委員にそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○中島規夫議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員を選任することに決定しました。日程第4 議会運営委員の選任
- **〇中島規夫議長** 日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、12番津村忠彦議員を指名 したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **〇中島規夫議長** 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員を議会運営委員に選任すること に決定しました。
 - 日程第5 議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算から 議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで(提案説明・質疑・委員会付託)
- O中島規夫議長 日程第5、議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計 補正予算から議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上4案を一括して議題とします。 提出者の説明を求めます。

竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

〇竹内 功管理者 皆様、おはようございます。

本組合議会定例会に提案しました議案の説明に先立ちまして、本組合の最重要課題であります可燃物処理施設の状況について、一言申し述べさせていただきます。

可燃物処理施設の建設につきましては、環境影響評価のための現況調査を本年6月1日から着手しました。 この現況調査は、概ね1年間をかけて、大気・土壌・水質・騒音・振動・悪臭及び動植物等の調査を行うも のです。

現在、季節ごとに実施する調査については、夏の調査が終わり、秋の調査に入っているところです。

調査結果につきましては、機会を捉えて、住民の皆様に概要を説明させていただきたいと考えています。

現在稼動している圏域の4施設は、いずれも老朽化が進んでおり、可燃物処理施設の建設は、喫緊の広域的 課題であります。

私は、環境に配慮した安心・安全な施設を提案するとともに、施設整備が国英地区の活性化に結びつくよう 関係集落の皆様と十分に話し合いを進め、一日も早く建設同意が得られるよう最大限の努力を重ねているとこ ろであります。

議員各位の御理解と御支援をお願い申し上げます。

それでは、議案について説明申し上げます。

議案第 10 号は、平成 22 年度の因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算について、2009 鳥取・因幡の祭 典実行委員会からの寄附金を全額基金積み立てするため、総額 1,044 万 8 千円の増額を行うものです。

議案第 11 号は、平成 21 年度の一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法の規定により、議会の認定に付すための案件です。

構成市町の厳しい財政状況を念頭に、一般財源所要額の削減を図るとともに、効率的で健全な財政運営に 努めた結果、いずれの会計とも実質収支は、黒字決算となりました。

議案第 12 号は、総務省令の一部改正に伴い、住宅用防災機器の設置を免除できる場合として、複合型居住施設用自動火災報知設備を設置したときが追加されたので、鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

議案第 13 号は、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る手数料を引き下げるために、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、平成 22 年 9 月 28 日に鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について、専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

以上、今回提案しました議案につきまして、その概要を説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〇中島規夫議長 これより4案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇中島規夫議長 質疑なしと認めます。

議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算から議案第13 号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上4案は、審査のため、お手元に配布してあります議案付託 表のとおり所管の委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

午前10時8分 散会

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成22年10月27日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成22年10月27日(水) 午前10時0分開議 鳥取市議会議場

第1 議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算から議 案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで(委員長報告・質疑・討論・採決)

会議に付した事件

日程第1

出 席 議 員 (16 名)

1番	中	村	晴	通	2番	長	坂	則	翁
3番	中	島	規	夫	4番	湯	П	史	章
5番	有	松	数	紀	6番	田	村	繁	巳
7番	小	倉	_	博	8番	森	山	大	四郎
9番	岡	本	和	廣	11番	足	<u> </u>	義	明
12番	津	村	忠	彦	13番	中	西	照	典
15番	武	田	えみ	头 子	16番	上	田	孝	春
17番	福	田	泰	昌	18番	村	П	英	子

 欠 席 議 員 (2 名)

 10番 西 川 憲 雄

 14番 松 本 信 光

					説	明	\mathcal{O}	た	め	出	席	L	た	者			
管	理	1	者		鳥		取		市		長			竹	内		功
副	管	理	者		八		頭		町		長			平	木		誠
副	管	理	者		鳥	取	市	ĵ į	副	市	長			深	澤	義	彦
事	務	局	長											岸	本	紀	明
消	防	局	長											大	田	康	範
会	計管	章 理	者		鳥	取	市 结	会言	十 管	理	者			藤	岡	正	義
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~																

事務局職員出席者

書	記	長	鳥取市議会事務局長	中	村	英	夫
書	記 次	長	鳥取市議会事務局次長	江	本	克	也
書		記	鳥取市議会事務局主任	蜂	谷	知	哉
書		記	鳥取市議会事務局主任	金	畄	正	樹

午前10時0分 開議

- **〇中島規夫議長** ただいまから、本日の会議を開きます。
  - 報告事項がありますので、書記長に報告させます。
- 〇中村英夫書記長 御報告いたします。

昨日、開催されました議会運営委員会におきまして、副委員長に12番津村忠彦議員が、また、福祉環境委員会におきまして委員長に11番足立義明議員がそれぞれ選出されました。

以上、報告を終わります。

**〇中島規夫議長** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算から 議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで(委員長報告・質疑・討論・採決)

〇中島規夫議長 日程第1、議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計 補正予算から議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上4案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、5番有松数紀議員。

[5番 有松数紀議員 登壇]

**○5番 有松数紀議員** 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第11号 平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち本委員会の所管に属する部分、議 案第12号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、議案第13号専決処分事項の報告及び 承認について、以上4案は適切な措置と認め全会一致で原案のとおり可決、認定、及び承認すべきものと決定 しました。

以上、報告を終わります。

〇中島規夫議長 福祉環境委員長、11番足立義明議員。

〔11番 足立義明議員 登壇〕

O11番 足立義明議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第11号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会の所管に属する部分、本案は一部委員の反対がありましたが賛成多数で認定すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

**〇中島規夫議長** これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇中島規夫議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇中島規夫議長 討論なしと認めます。

これより、採決します。

まず、議案第11号平成21年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**〇中島規夫議長** 起立多数であります。したがって、本案は認定されました。

次に、議案第10号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案 第12号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、及び議案第13号専決処分事項の報告及 び承認について以上、3案を一括して採決します。

お諮りします。3案に対する委員長の報告は、原案可決及び承認です。

3案について、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇中島規夫議長** 御異議なしと認めます。したがって、3案は原案のとおり可決及び承認されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成22年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時05分 閉会